

使用済 MOX 燃料の再処理実証研究の計画について

電力9社（除く沖縄電力）と日本原子力発電、電源開発の電力11社（以下、「原子力事業者」とする。）は、使用済 MOX 燃料の再処理技術の早期確立を目指し、仏国にて、使用済 MOX 燃料に関する再処理実証研究の実施に向けた取り組みを進めることとしております（5/19 お知らせ済）。

本日開催された、使用済燃料再処理機構（以下、「再処理機構」とする。）の運営委員会にて、原子力事業者が再処理実証研究の実施に向けた取り組みを進める方針と実証研究の計画について、了承が得られたことから、実施体制等について、以下の通りお知らせします。

1. 実施体制

研究については、原子力事業者が実施主体となり、関連技術を保有している日本原燃および日本原子力研究開発機構に委託するとともに、再処理実務を行う仏国オラノ社に再委託する方針です。

再処理等については、原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律（再処理等拠出金法）に基づき、再処理機構が仏国オラノ社等への委託を担う方針です。

2. 対象数量

使用済MOX燃料の性状や再処理設備への影響等、使用済MOX燃料の再処理の実用化に向けて必要な技術的知見を得るとともに、国内の原子力発電所で使用しているMOX燃料が商業用プラントで再処理可能であることを実証するために必要な数量として、約200トンの使用済燃料※を関西電力より搬出する計画です。

※実証研究において、使用済MOX燃料(約10トン)と使用済ウラン燃料(約190トン)を混合して再処理することとしている。

3. スケジュール

今年度より準備を開始し、2020年代後半に再処理実証に供する使用済 MOX 燃料および使用済ウラン燃料を仏国に輸送し、2030年代初頭に再処理実証研究を行う計画です。

我が国のエネルギー自給率向上、電力の安定供給確保、カーボンニュートラルの実現に不可欠である中長期的な原子力の活用に向け、私どもとしても、本実証研究を通じて、原子燃料サイクルの確立に取り組んでまいります。

<別紙>使用済 MOX 燃料の再処理実証研究の計画について

以 上

使用済MOX燃料の再処理実証研究の計画について

○原子力事業者は、使用済MOX燃料の再処理技術の早期確立を目指し、仏国にて、使用済MOX燃料に関する再処理実証研究の実施に向けた取り組みを進めることとしている（5/19 お知らせ済）

○本日開催された、使用済燃料再処理機構の運営委員会にて、原子力事業者が再処理実証研究の実施に向けた取り組みを進める方針と実証研究の計画について、了承が得られたことから、実施体制等について、以下の通りお知らせする。

- ・実施体制：研究については、原子力事業者が実施主体となり、関連技術を保有している日本原燃および日本原子力研究開発機構に委託するとともに、再処理実務を行う仏国オラノ社に再委託する方針。再処理等については、原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律（再処理等拠出金法）に基づき、使用済燃料再処理機構が仏国オラノ社等への委託を担う方針。
- ・対象数量：使用済MOX燃料の性状や再処理設備への影響等、使用済MOX燃料の再処理の実用化に向けて必要な技術的知見を得るとともに、国内の原子力発電所で使用しているMOX燃料が商業用プラントで再処理可能であることを実証するために必要な数量として、約200トンの使用済燃料※を関西電力より搬出する計画。（※実証研究において、使用済MOX燃料(約10トン)と使用済ウラン燃料(約190トン)を混合して再処理）
- ・スケジュール：今年度より準備を開始し、2020年代後半に再処理実証に供する使用済MOX燃料および使用済ウラン燃料を仏国に輸送し、2030年代初頭に再処理実証研究を行う計画。

<実施体制>

